

令和3年度大学奨学生募集要項

公益財団法人青森県育英奨学会

1 趣 旨

本会の大学奨学金事業は、学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生に対して学資金を貸与し、もって本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的としています。

2 採 用 人 員 90人

3 出 願 資 格

次の各号すべてに該当する場合に出願できます。

- ① 保護者が青森県の住民であること。
- ② 令和3年4月に大学（通信制・短期大学を除く。）の第1学年に入学見込みであること。
- ③ 学業、人物ともに優秀で、かつ健康であること。
- ④ 学資の支弁が困難であると認められること。
- ⑤ 原則として、日本学生支援機構その他の団体等から、大学の学資の貸与又は給付を受けていないこと。（併願はできますが、併給はできません。）

4 成績及び収入の基準

(1) 成績のめやす

大学出願用調査書の全体の評定平均値 おおむね4.0以上

(2) 収入のめやす

家族数 (本人含む)	収入限度額	
	給与所得の場合(収入金額)	給与外所得の場合(収入金額-必要経費)
3人以下	838万円	364万円
4人	1,064万円	578万円
5人	1,226万円	740万円

※ 収入限度額は、家族構成や家計の状況によって異なります。

詳しくは、在学している又は卒業した高等学校等（高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校）へお尋ねください。

5 奨学金の額及び貸与期間

(1) 奨学金の額

月額44,000円

(2) 奨学金の貸与期間

令和3年4月から入学した大学の最短修業年限の終期まで（別に本会の大学奨学金の貸与を受けた期間がある場合、当該期間分は除算となる。）

6 出願方法

(1) 令和3年3月に高等学校等を卒業する場合

提出書類（出願書類）	提出先（問合せ先）	提出期限
① 大学奨学生願書	在学する高等学校等	在学する高等学校等が指定する日
② 大学出願用調査書		
③ 最近の所得課税証明書※		
④ 入学した大学の在学証明書	青森県育英奨学会に直接	令和3年4月15日（木）

※ 父母の給与収入又はその他の所得、所得控除額等が明記されているもの（住所地の「市町村役場」で発行しています。）

(2) 令和2年3月以前に高等学校等を卒業した場合

提出書類	提出先（問合せ先）	提出期限
① 大学奨学生願書	青森県育英奨学会に直接	令和3年3月31日（水）
② 大学出願用調査書		
③ 最近の所得課税証明書※		
④ 入学した大学の在学証明書		令和3年4月15日（木）

※ 父母の給与収入又はその他の所得、所得控除額等が明記されているもの（住所地の「市町村役場」で発行しています。）

7 連帯保証人

大学奨学生願書には、連帯保証人となる方の署名・押印が必要となります。

連帯保証人は、青森県内に住所を有する者であって、奨学生出願者が未成年者の場合は、その親権者又は後見人、成年者の場合は、父母兄弟又はこれに代わる者に限ります。

8 選考結果通知

令和3年5月中旬予定

9 奨学金の返還

返還金は、後輩奨学生の奨学金として直ちに活用される重要なものですので、御理解と御協力をお願いします。

(1) 返還開始時期

貸与の終了した月の翌月から起算して1年を経過した後です。

(2) 返還方法及び返還期間

年賦、半年賦、月賦等のいずれか希望する方法により貸与期間の2倍の期間内（ただし、8年を超える場合は8年間）に全額を返還いただきます。

(3) その他

大学奨学金は無利子ですが、返還期限から6月以上延滞した場合は、滞納している割賦金の額に年利10.95%を乗じて計算した延滞金が発生します。

《 返 還 の 例 》

貸与期間	貸与総額	返還年数	月賦の場合		半年賦の場合		年賦の場合	
			金額	回数	金額	回数	金額	回数
4年間	2,112,000円	8年	22,000円	96回	132,000円	16回	264,000円	8回
6年間	3,168,000円	8年	33,000円	96回	198,000円	16回	396,000円	8回

10 大学奨学生願書の配布場所

青森県育英奨学会（青森県庁舎南棟5階教職員課内）、県内の高等学校等、各教育事務所

11 願書を郵送で取り寄せたい場合

角形2号の返信用封筒に120円切手を貼り、次の事項を記載し、「大学奨学生願書の郵送希望」とメモを添えて、本会へ送付ください。

送付希望先の ①郵便番号 ②住所 ③氏名

〒030-8540
青森市長島一丁目1番1号
青森県教育庁教職員課内
公益財団法人青森県育英奨学会
TEL 017-734-9820（直通）